

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和4年度第1回相模原市コンプライアンス推進委員会		
事務局 (担当課)		コンプライアンス推進課 電話042-707-7040 (直通)		
開催日時		令和4年4月25日(月) 午前10時00分～11時10分		
開催場所		相模原市役所 会議室棟2階 第3会議室		
出席者	委員	3人(別紙のとおり)		
	その他	0人(別紙のとおり)		
	事務局	5人(総務局参事、コンプライアンス推進課長、他3人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度コンプライアンス推進委員会の取組について 2 令和3年度内部統制評価報告書(案)について 3 その他 		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

【委員長の選任及び委員長代理の指名について】

相模原市コンプライアンス推進委員会規則第3条第1項の規定により、委員長の選任について、委員の互選を行い、松井委員が委員長に選任された。また、同規則第3条第3項の規定により、白澤委員が委員長代理に指名された。

1 令和4年度コンプライアンス推進委員会の取組について

事務局より資料2「令和4年度コンプライアンス推進委員会の取組について」に基づき説明し、意見交換を行った。

(松井委員) 今後の委員会の開催について、書面やWEBによる開催も検討すべきと考えるがいかがか。

(事務局) 本委員会は、原則として市民に公開されるべきであり、書面開催の場合、公開の機会が提供できないという部分が課題である。

ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、昨年度と同様に書面による開催のほか、WEB会議システムを活用した開催についても検討していきたい。

(松井委員) 議事の内容について、書面開催の方が内容をよりしっかりと確認し、意見を出しやすいという面もある。様々な制約もあるだろうが、柔軟な開催方法を検討していただきたい。

(事務局) 承知した。

(松井委員) 職員意識調査の設問案等の確認については、7月に行うということではよろしいか。

(事務局) お見込みのとおり。

2 令和3年度内部統制評価報告書(案)について

事務局より資料3-1「令和3年度内部統制評価報告書(案)」等に基づき説明し、意見交換を行った。

(松井委員) 内部統制の結果について、本委員会が変更する権限はないという認識でよろしいか。

(事務局) 本委員会でいただいた意見を踏まえて最終案を作成し、内部統制会議に諮りたいと考えている。

(事務局) 補足だが、内部統制の有効性の評価については、重大な不備がある

か否かを基に判断するものであることから、資料3-3の不備の再発事案や資料3-4の再発ではない不備の事案について、重大な不備に当たるかどうかについてご検討いただきたい。

(亀重委員) 普通の不備と重大な不備に分けて、重大な不備と判断したものについて対策を実施するということか。

(事務局) すべての不備について、事案発覚後、事案所管課においてリスク対策を再確認するなど、何らかの是正措置を行っている。重大な不備と判断されると、内部統制の評価としては、有効ではないということになり、コンプライアンス推進課でも是正措置を確認するなどの対応を取るようになる。

(亀重委員) 重大な不備の発覚後の動きが大切なのではないか。

(事務局) 必ず連動するものではないが、ゆくゆく重大な不備として判断されるような事案については、多くが公表事案となる。公表事案となった場合は、コンプライアンス推進課で、事案担当課から経過や原因、その後の再発防止策などを書面で受け取り、内容を確認している。

(松井委員) 全庁的な内部統制の評価については、中間報告でも確認しているが、機能しているということによいのではないか。また、業務レベルの内部統制についても重大な不備と判断しないということによいのではないか。各事案の再発防止策は、概括的な記載ではあるが具体的に対策されていると理解した。

(松井委員) 資料3-2、27ページの会計課による支出伝票等の審査の記載方法について、数字が記載されていることについて2つの意味があり「こんなにミスがある」という意味と「しっかり是正している」という意味があるが、何か意見はあるか。

(亀重委員) 支出伝票の審査は誰が行うのか。

(事務局) 会計課という部署があり、そこで日々審査をしている。

(松井委員) 約164,000件の伝票があり、その伝票を会計課が1枚1枚チェックし、エラーとなったものが5,720件、3.47パーセントあるということで、その3.47パーセント分がすべて是正されたということによろしいか。

(事務局) お見込みのとおり。

(松井委員) この記載について、「是正割合」という表現がよくないのではないか。この割合は「是正対象」の割合である。是正割合は100パーセントになるはずで、5,720件の伝票すべてが是正され、100パーセントであると表記すれば、是正割合を示すことができる。この部分がミスリードされてしまうのは、この3.47パーセントが放置さ

れているのではないかという風に見えてしまうが、そうではないという趣旨を示すことができればいいのではないか。もし伝票が是正されていないものもあるとすればそれはそれで問題だと思う。(b) 是正伝票件数を (a) 審査対象伝票総件数で割っているが、(c) 是正対象件数を作り、(b) 是正伝票件数を (c) 是正対象件数で割れば、正しく是正された伝票の割合が出るのではないか。つまり、私としては数字は掲載したままで生かした方がいいのではないかと考えている。

(亀重委員) 是正割合は100パーセントではないのか。

(松井委員) それは難しいのではないか。全部是正されたと思いたいが、実際には是正されていない伝票もあるのではないか。

(事務局) 是正対象の伝票は各課で修正後、再度審査を行い、是正されていけば支払う、という流れのため、是正されないまま、ということにはならない。

(松井委員) 是正率100パーセントという数字を出した方がいいということか。庁内でミスリードされてしまうのは、3.47パーセントが独り歩きしていて、ミスが放置されているという形に見えることが懸念されていると認識している。

(事務局) ありがちな庁内の意見としては、前年と比較して3.47パーセントが増えているのか、減っているのかを問われるような視点で示されることが多い。

(松井委員) それは経年比較という点から、是正対象割合は減っている方がいいはずで、会計課に伝票が届く前に自己修正しており、つまりコンプライアンス意識を各職員が持っているということになるのではないか。割合は少なければ少ないほどよくて、そういう意味では下水道事業会計は、割合が高いのではないかと感じる。また、管財課の財産管理事務の是正割合も14.12パーセントと高く、不備を誘発しやすい書式なのではないかという懸念がある。

(事務局) コンプライアンス推進課としては、元々の是正割合が3.47パーセントと比較的低い状況であることから、割合を下げるという意図で日常的モニタリングを行っているわけではなく、悩ましいところである。

(松井委員) 理想論で言えば是正対象伝票が0パーセントの方がいいはずだが、人が行うことなので、必ず何らかのミスはあるし、そのために会計課があるのではないか。

(事務局) 元々の数字が小さいことから、割合の数字の増減は着目点ではないと考える。

(松井委員) 確かに数字に左右されてしまうという可能性は高いと思うが、私としては数字は出したままの方がいいと思うし、是正対象の件数と、是正した件数及び割合を両方出した方がいいのではないか。

(松井委員) この部分の記載方法等について、総務省のガイドラインには記載があるのか。

(事務局) 総務省のガイドラインにはこの部分についての指示はなく、相模原市オリジナルの部分である。

(松井委員) 27ページ、イの、制度所管課による日常的モニタリングの日付が入っていないのは後ほど確定次第入れるという認識でよろしいか。

(事務局) お見込みのとおり。

(松井委員) 資料3-5の個人情報漏えいについての事案について、内部統制的にいうと、付随した情報として拾ってきたものと認識しているのだが、財務事務の内部統制の中でこれも併せて把握できたことから一覧にしたということで間違いないか。

(事務局) 各課が作成する内部統制管理シートにおける自主的な取組として、各課に個人情報漏えいのリスク対策に取り組んでもらい、ミスが発生したときはコンプライアンス推進課に報告することとなっており、その中で把握したものである。

(松井委員) 情報の取扱いがデリケートであると感じており、財務事務の内部統制の仕組みの中で個人情報漏えいに関する情報を把握したからといってそれを事案にしていいのか疑問に感じる。

(事務局) 内部統制管理シートは、収入、支出、現金管理といった事務ごとにリスク対策を立てる形になっているが、その中で財務事務とは別に個人情報管理という項目をコンプライアンス推進課で指定しており、各課で対策を立ててもらっている。受け手の各課では、財務事務は財務事務でリスク対策を立てて、加えて個人情報の取扱いについてリスク対策を行い、個人情報の流出などの事案が発生したら、この管理シートの個人情報管理の項目に記入して報告してもらっている。

(松井委員) 各課とも合意の上で提出しているものなので、集計されて取扱われることについても全庁的に問題ないとの認識でよろしいか。

(事務局) 問題ない。

(松井委員) 内部統制は幅広いようで、実は財務に限定されていることから、個人情報保護の話は別建てでしっかりとやった方がいいのではないかと感じた。あまり書かない方がいいのではないかと思う。情報公開請求の対象になっているか。

(事務局) 対象である。

(亀重委員) 内部統制の基本方針に、対象事務が財務に関する事務と記載があるので、個人情報に関するものが入っているのは問題があるのではないかと感じた。

(事務局) 内部統制上の評価対象は財務事務だが、同じ仕組みを使って対策をしてもらおうというのが個人情報漏えいの対策で、個人情報保護の所管課では、内部監査のような取組などを実施している。

(松井委員) 財務事務とは違うという印象であるが、正当性があり問題ないということ承知した。

3 その他

特になし

議事録の署名については、委員長のほか署名委員を亀重委員とする。

次回開催日程については、7月上旬を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の状況次第では書面開催やWEB会議システムを活用しての開催についても検討し、改めて事務局から連絡することとした。

以 上

コンプライアンス推進委員会委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	松井 望	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科教授	委員長	出席
2	白澤 章子	弁護士	委員長代理	出席
3	亀重 恵美子	税理士		出席